

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 7 月 26 日 (火) 第3232号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止 (2件) (社会福祉課取扱い) 1
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定 (4件) (社会福祉課取扱い) 2
- 監 査 委 員 公 表**
- 監査結果の報告に係る措置の公表 (2件) (監査委員事務局取扱い) 3
- 公 安 委 員 会 規 則**
- 鹿児島県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則 (※) (組織犯罪対策課取扱い) 6
- 公 安 委 員 会 告 示**
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 6

告 示

鹿児島県告示第732号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	所 在 地	廃止年月日
野間池診療所	南さつま市笠沙町片浦15378番地	平成28年 3 月 31 日
あさい歯科	鹿屋市笠之原町25番 4 - 2 号	平成28年 5 月 31 日

鹿児島県告示第733号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 者		事 業 所		廃止年月日	サービ スの種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社めだか	出水市西出水町1402番地	小規模多機能ホームてまり	出水市野田町上名830番地4	平成28年 3 月 31 日	小規模多機能型居宅介護, 介護予防小規模多機能型居

鹿児島県告示第734号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成28年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	所 在 地	指定年月日
南さつま市野間池診療所	南さつま市笠沙町片浦14895番地	平成28年 4 月 1 日
四季デンタルクリニック	鹿屋市寿四丁目755番 4	平成28年 7 月 1 日
あさい歯科	鹿屋市笠之原町25番 4 - 2 号	平成28年 6 月 1 日
まほろば薬局	大島郡大和村大字大柵字大町415番地	平成28年 7 月 1 日
うさぎ薬局	姪良市東餅田2365番地 3	平成28年 6 月 1 日
メイプル歯科クリニック	霧島市国分府中町 3 番 7 号	平成28年 7 月 1 日

鹿児島県告示第735号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成28年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人みゆき会	日置市日吉町日置390番地 1	ローズ訪問看護ステーション	日置市日吉町日置403番地	平成28年 6 月 1 日

鹿児島県告示第736号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

平成28年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 者		事 業 所		指定年月日	サービスの種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
株式会社スローライフ	南九州市川辺町高田1238番地 4	グループホーム絆	南九州市川辺町高田1238番地 4	平成28年 6 月 1 日	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
有限会社うれし舎	鹿児島市西陵三丁目6番12号	グループホームうれし舎	いちき串木野市生福6303番地 9	平成28年 6 月 28 日	認知症対応型共同

					生活介護，介護 予防認知 症対応型 共同生活 介護
総合メディカル株 式会社	福岡市中央区天神二 丁目14番8号	そうごう薬局出水 店	出水市明神町482番 地	平成28年 7月1日	居宅療養 管理指 導，介護 予防居宅 療養管理 指導

鹿児島県告示第737号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により，次のとおり指定施術機関として指定した。

平成28年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月 日	施術の種類
船蔵亨太	蔵整骨院 いちき串木野市栄町4番地1号セントラルハ イツテナントビルA棟1-2	平成28年 6月10日	柔道整復
田原志保	蔵整骨院 いちき串木野市栄町4番地1号セントラルハ イツテナントビルA棟1-2	平成28年 6月10日	柔道整復

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第9号

平成28年3月25日付け監査第112号の監査結果に基づき，平成28年7月4日付け財第34号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので，地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成28年 7 月 26 日

鹿児島県監査委員 田 中 和 彦
同 大 藪 豊
同 禧 久 伸一郎
同 ふくし山ノブスケ

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
総務部かごしま 県民交流センタ ー	収納原符について， 亡失するなど保管・ 管理が適正になされ ていない。	1 再発防止の対策 部局内所属に対し監査結果を配布し，適正 な処理を行うよう，再発防止の注意喚起を行 った。
総務部消費生活 センター	報償費の未払いが ある。	2 職員研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については，会 計事務研修会や会計検査を通じ，重点的に指
保健福祉部精神	業務委託において，	

保健福祉センター	契約担当機関への契約関係書類の送達が遅延したことにより、契約事務が適正になされていないものがある。	導することとした。 また、平成27年度からは契約事務担当者研修を行い、適正な契約の執行に努めるよう周知徹底を図ることとした。 3 自主検査の強化推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。 また、要望があった所属に対しては、出納局会計課職員が立ち会い、所属相互間の自主検査を実施した。
環境林務部環境保健センター	公用車の物品事故により、損害が発生している。	1 職場研修等の充実 職場研修等において、交通法令の遵守及び交通事故・違反の防止に関する注意喚起や、公用車を運転する職員の安全運転に資するため、交通法令講習会を開催した。 2 安全運転管理者等研修の実施 各所属の安全運転管理者等を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図った。 3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底 主管課長会議等あらゆる機会を通じ、交通事故防止等の注意喚起に努めた。 4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 平成27年12月2日付け副知事依命通達及び平成28年4月5日付け総務部長通知等において、職員の交通事故防止等の一層の注意喚起について周知を行った。
保健福祉部中央児童相談所	交通事故により、相手方車両に損害が発生している。	
商工労働水産部計量検定所	交通事故により、公用車に損害が発生している。	
商工労働水産部水産技術開発センター	公用車の物品事故により、損害が発生している。	
農政部肉用牛改良研究所	交通事故により、公用車に損害が発生している。	
農政部農業開発総合センター	県有建物賃貸借契約に係る貸付料の決定に誤りがある。	
農政部農業開発総合センター果樹部北薩分場	土地に係る行政財産の使用において、使用許可の手続きがなされていないものがある。	注意を受けて、直ちに適正な貸付料に変更するとともに、各種会議等あらゆる機会を通じて、各所属に対して、会計規則等に基づく適切な事務処理の周知徹底を図った。 注意を受けて、直ちに使用許可の手続きを行うとともに、各種会議等あらゆる機会を通じて、各所属に対して、会計規則等に基づく適切な事務処理の周知徹底を図った。

監査委員公表第10号

平成28年3月25日付け監査第120号の監査結果に基づき、平成28年6月28日付け財第32号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成28年7月26日

鹿児島県監査委員 田 中 和 彦
同 大 藪 豊
同 禧 久 伸一郎
同 ふくし山ノブスケ

文書注意事項

所管部	団 体 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
保健福祉部	社会福祉法人 興正会	入所者からの事務費徴収において、収入認定を誤り、徴収額を過小に算定したことから、補助金を過大に受領している。 (鹿児島県軽費老人ホーム事業費補助金)	<p>1 県の指導、監督の強化 平成27年度において、補助対象の全18施設に対して実地検査を行い、適正な収入認定を行うよう指導した。 また、毎年度実施している軽費老人ホーム事務費補助金説明会において、施設に対し、改めて注意喚起を行うほか、今後は、補助対象施設の収入認定に誤りがないか、財政的援助団体に対する監査とは別に、介護福祉課においても3年に1度検査を行うこととした。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置 過大に受領した補助金について、返還手続きを行った。 また、収入認定や徴収額算定について、担当及び管理者等でチェックする体制を確立した。</p>
	社会福祉法人 橋友会	入所者からの事務費徴収において、収入認定を誤り、徴収額を過小に算定したことから、補助金を過大に受領している。 (鹿児島県軽費老人ホーム事業費補助金)	
土木部	鹿児島県住宅供給公社	<p>1 経営健全化計画において、債務超過の解消が計画目標とされているが、債務超過額が更に増大している。</p> <p>2 賃貸管理事業及び長期割賦事業において、多額の収入未済がある。 (鹿児島県住宅供給公社出資金) (鹿児島県住宅供給公社経営健全化資金貸付金) (鹿児島県住宅供給公社に対する金融機関融資損失補償)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>(1) 鹿児島県住宅供給公社の分譲促進等を支援し、経営の健全化を図るため、引き続き指導を徹底していくこととした。</p> <p>(2) 悪質滞納者への法的措置など、滞納対策の強化に関する助言・指導を徹底していくこととした。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p> <p>(1) 住宅メーカーと協働した住宅完成見学会の開催をはじめ、マイホームセミナー、各種キャンペーンの実施等による積極的な宅地の販売や、フリーレント制度等を活用した入居促進に取り組むとともに、人件費等の固定経費の削減を行ってきたところであるが、今後とも、分譲資産の早期売却や賃貸施設の空室解消を図るなどの収支改善及び有利子負債の早期解消に向けた取り組みを進め、一層の経営改善に努めることとした。</p> <p>(2) 収入未済の解消については、日頃から滞納が発生しないよう未然防止に努めるとともに、滞納案件については、「滞納家賃等の督促事務処理方針（平成9</p>

			年12月8日施行)」に基づく、電話督促、文書による催告や夜間訪問などの取り組みに加え、長期滞納者に対する訴訟手続きの実行など、未収金の早期回収と滞納の長期化防止を図り、適切な債権管理に努めることとした。
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

公安委員会規則

鹿児島県公安委員会規則第17号

鹿児島県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年7月26日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

鹿児島県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県暴力団排除条例施行規則（平成26年鹿児島県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項に次のただし書を加える。

ただし、公表することによって、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第79号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年7月26日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRA地獄少女 式FPWX	株式会社藤商事	6P0660
ぱちんこ遊技機	ちよいパチ神獣王2QTJA39	サミー株式会社	6P0687
ぱちんこ遊技機	CRAデジハネくだもの畑STJA	サミー株式会社	6P0698
ぱちんこ遊技機	CRドラム黄門ちゃまMOBZ6	株式会社アムテックス	6P0652
ぱちんこ遊技機	CRAドラム黄門ちゃま9BS	株式会社アムテックス	6P0686
回胴式遊技機	エウレカセブンAO/ZZ	サミー株式会社	6S0692
回胴式遊技機	ランランエイサー/EX-30	株式会社オーイズミ	6S0261
回胴式遊技機	プリシラと魔法の本/NB	ネット株式会社	6S0688